各出張所等　別

＜当別出張所　管内＞

(1)除雪路線一覧

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5年度実施計画」

(3)新雪除雪・路面整正・ﾊﾟﾄﾛｰﾙ地区区分図他

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
２万５千分の１地形図を使用した。」
（承認番号　平24情使、第244-30447号）

札幌建設管理部
当別出張所管内図

札幌建設管理部当別出張所管内位置図

当別出張所管内位置図

海岸名	市町村名	管理延長(km)	備考
石狩(厚田区)海岸	石狩市	21.4	
石狩(浜益区)海岸	石狩市	31.9	
計		53.3	

注1．管理する海岸は、国土交通省河川局所管分

道路表

主要道道			
番号	路線名	延長(km)	備考
1011	月形厚田線	24.590	
1028	当別浜益港線	38.728	
1044	石狩手稲線	6.179	
1046	江別恵庭線	15.066	
1081	岩見沢石狩線	26.831	
1110	江別インター線	5.680	
1112	札幌当別線	10.261	
1128	札幌北広島環状線	1.653	
1139	江別宗井江線	19.217	
計	9路線	148.205	
一般道道			
番号	路線名	延長(km)	備考
3225	小樽石狩線	13.691	
3273	花畔札幌線	3.086	
3366	石狩当別停車場線	0.211	
3370	野幌停車場線	0.383	
3508	矢臼場札幌線	9.077	
3527	望来当別線	16.967	
3636	東雁来江別線	5.437	
3751	新篠津金沢線	5.943	
3864	大麻東雁来線	3.577	
3865	幌川線路線	1.227	
3887	中原金沢線	8.722	
4005	野幌総合運動公園線	3.283	
4056	江別見沢線	9.962	自治区区間L.664m 名義外
4066	石狩湾新港線	2.092	占用許可区間延長 L.1.0km 道路管理者 石狩市長
4121	月形樺戸線	6.783	
計	15路線	90.401	
自転車道線			
番号	路線名	延長(km)	備考
3814	滝野上野幌自転車道線	0.118	L.100m石狩、札幌市 L.18m市管理
計	1路線	0.118	
合計	25路線	238.724	

河川表

級種	水系名	河川名	市町村名	管理延長(km)
1	石狩川	知津狩川	石狩市	7.5
1	石狩川	基線川	当別町	0.4
1	石狩川	当別川	当別町	56.5
1	石狩川	材木川	当別町	5.5
1	石狩川	パンケチュウベシナイ川	当別町	1.0
1	石狩川	第一茂平沢川	当別町	4.7
1	石狩川	第二茂平沢川	当別町	2.2
1	石狩川	第三茂平沢川	当別町	0.4
1	石狩川	小松の沢川	当別町	2.0
1	石狩川	柏葉の沢川	当別町	1.4
1	石狩川	トップ沢川	当別町	2.1
1	石狩川	支トップ沢川	当別町	1.4
1	石狩川	沼ノ沢川	当別町	1.4
1	石狩川	支沼ノ沢川	当別町	0.7
1	石狩川	長谷川の沢川	当別町	2.5
1	石狩川	金の沢川	当別町	0.7
1	石狩川	蕨津川	当別町	23.0
1	石狩川	八幡二十五線川	江別市	0.8
1	石狩川	沼川	新篠津村	4.9
1	石狩川	下篠津川	新篠津村	0.7
一級河川計		1水系 20河川		119.8
2	知津狩川	旧知津狩川	石狩市	3.5
2	正利冠川	正利冠川	石狩市	4.8
2	望来川	望来川	石狩市	7.0
2	厚田川	厚田川	石狩市	11.0
2	濃昼川	濃昼川	石狩市	0.9
2	浜益川	浜益川	石狩市	14.0
2	浜益川	新田川	石狩市	4.7
2	浜益川	西岡沢川	石狩市	1.0
2	群別川	群別川	石狩市	3.5
2	幌川	幌川	石狩市	3.0
二級河川計		8水系 10河川		53.4
合計		30河川		173.2

震度観測点一覧表

震度観測点コード	震度観測点名	観測点所在地	所属
1000020	石狩市厚田	石狩市厚田区厚田18-1(厚田支所)	防災科研
1000021	石狩市浜益	石狩市浜益区浜益77-4(浜益支所駐車場)	防災科研
1000120	当別町白樺	当別町白樺町58-9(当別町役場)	防災科研
1000230	新篠津村第47線	新篠津村第47線北13番地(新篠津村役場)	自治体
	石狩市聚富	石狩市厚田区聚富256-59(聚富小中学校向い側)	気象庁
1010900	江別市篠津町	江別市篠津町6(江別市民会館)	気象庁
	石狩市花川	石狩市花川北6条1-30-2(石狩市役所)	気象庁
	石狩市石狩	石狩市石狩33-4	防災科研
	江別市緑町	江別市緑町西2(飛鳥山公園)	防災科研

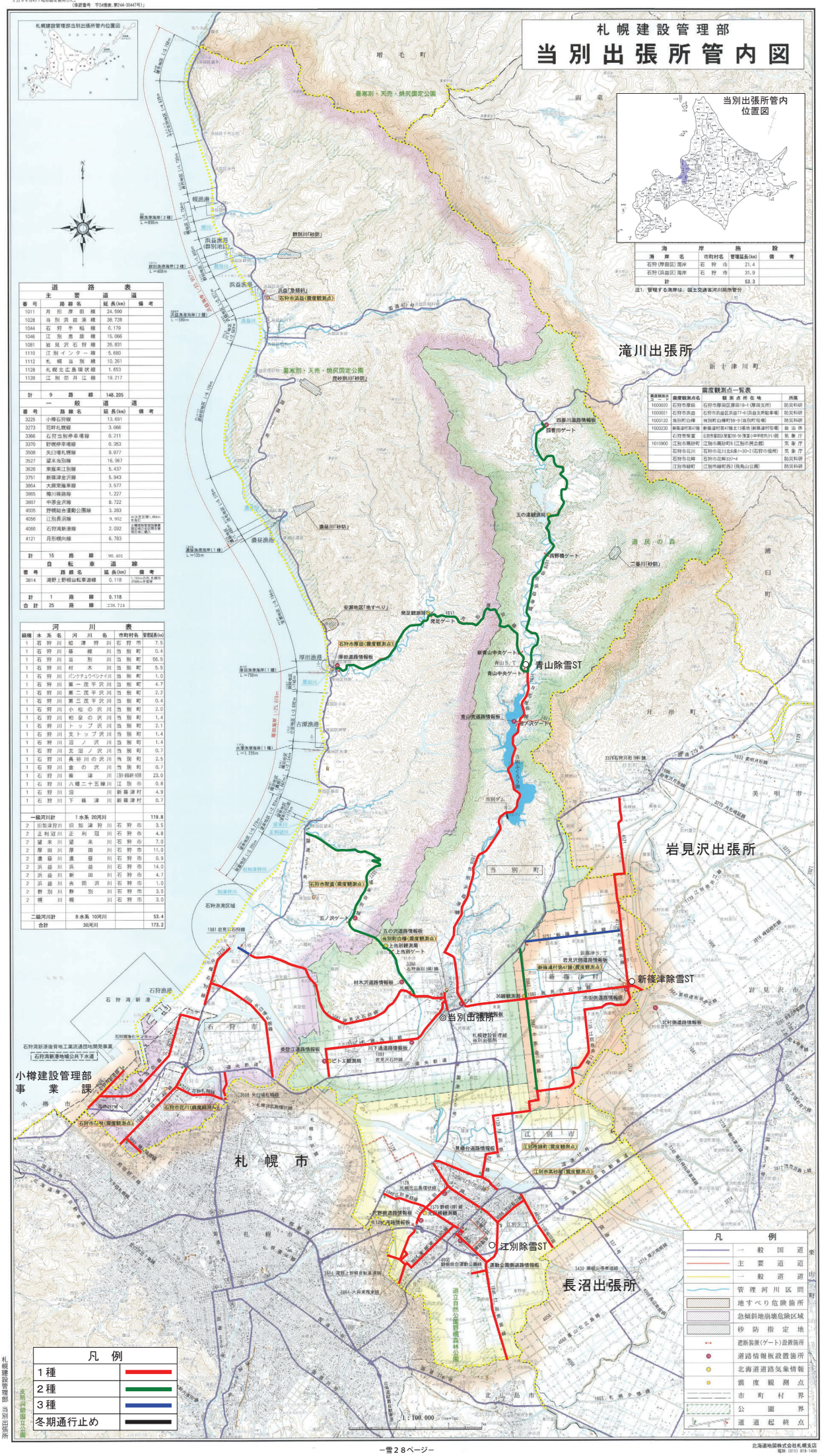

凡例

一般国道	
主要道道	
一般道道	
管理河川区間	
地すべり危険箇所	
急傾斜地崩壊危険区域	
砂防指定地	
遮断装置(ゲート)設置箇所	
道路情報板設置箇所	
北海道道路気象情報	
震度観測点	
市町村界	
公園界	
道道起終点	

凡例

1種	
2種	
3種	
冬期通行止め	

札幌建設管理部 当別出張所

支笏洞爺国立公園

北海道地図株式会社札幌支店
電話 (011) 818-1400

■「作業内容別の維持管理水準」及び「R5年度実施計画」　（札幌建設管理部当別出張所管内）

【 道路除雪事業 】

<table>
<tr><th>管理区分</th><th>区分</th><th>内容</th><th>維持管理水準</th><th>R5年度実施計画</th><th>地域の特記事項</th><th>備考</th><th>参考資料
図面表示</th></tr>
<tr><td rowspan="12">日常管理型</td><td rowspan="12">機能回復</td><td>新雪除雪</td><td>車両の安全な交通を確保するため、道路の利用状況に応じて、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出動</td><td>気象状況に応じた雪道巡回の実施により降雪状況や吹きだまりの状況を把握し、下記の区分による除雪目標や気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。
<table><tr><th>区分</th><th>標準交通量</th><th>除雪目標</th></tr><tr><td>第１種除雪</td><td>1,000台／日以上</td><td>異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力２車線の確保を図る。</td></tr><tr><td>第２種除雪</td><td>300台 以上～1,000台／日未満</td><td>２車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力１車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。</td></tr><tr><td>第３種除雪</td><td>300台日未満</td><td>２車線の幅員確保を原則に、状況により１車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。</td></tr></table></td><td></td><td>管内除雪延長L=240.8km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>拡幅除雪</td><td>車道横の雪山が高くなり幅員が狭くなる等、車両の安全な走行ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により道路周辺の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>運搬排雪</td><td>市街地で車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な住民の生活 や交通の確保ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について最低年１回実施することとし、積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住 民生活に影響を与えないように取り組みます。同様に、カット排雪は初冬期や融雪期等、実施時期や積雪量を考慮しながら、効率的、効果的な場合に実施する。</td><td></td><td>管内排雪延長L=50.2km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>路面整正</td><td>わだちやアイスバーン等の発生により、車両の安全な走行ができないと判断した場合に出動</td><td>雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td>管内実施延長L=240.8km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>初春対策（雪氷除去）</td><td>融雪水が路面にたまったり、再凍結によるアイスバーン等、融雪期の交通障害の恐れがあると判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>人力除雪
（橋梁路肩部の除雪）</td><td>橋梁路肩部の堆雪により幅員が狭くなるなど、安全な交通確保ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により道路状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>薬剤散布</td><td>路面凍結や凍結が予想される等、交通障害の恐れがあると判断される場合に滑り止め対策を実施</td><td>雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td>管内散布延長L=11.0km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>局部排雪</td><td>主要な交差点部において車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な交通の確保が出来ないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>雪割り</td><td>冬期通行止めの道路を早期交通解放することで、広域ルートの確保や観光の支援に寄与する区間を実施</td><td>開通時期について積雪状況や気象状況を考慮し、維持管理水準に該当する区間について関係市町村と協議を行いながら実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>歩道除雪</td><td>歩行者の安全な通行を確保するため、原則、降雪量が概ね10cmを超えた場合に出動</td><td>雪道巡回により降雪状況や吹きだまりの状況及び気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。</td><td></td><td>管内除雪延長L=159.2km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td rowspan="9">必要経費</td><td rowspan="9">施設維持</td><td>防雪柵設置費</td><td>冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりが発生する区間の解消のため実施している、仮設式の防雪柵の設置や折りたたみ式防雪柵等の立ち上げ等の費用</td><td>冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりのための対策が必要な区間について、防雪柵の立ち上げ、設置等を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>防雪柵撤去費
（用地借上費、融雪剤含む）</td><td>設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に実施する防雪柵の撤去や収納を行う費用</td><td>地吹雪や吹きだまり対策のため立ち上げ設置した防雪柵について、設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に撤去及び収納を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>流雪溝
（負担金、定期整備・修繕費等）</td><td>整備箇所の沿線住民に対する円滑な利用促進を図るための作動経費</td><td>流雪溝施設に関する管理協定等に基づき、必要な点検整備及び運営管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>スノーポール
（設置撤去、補充購入費）</td><td>構造物周辺等の除雪作業を円滑に行う際に、目印のため建てる視認標の設置や撤去のための経費</td><td>除排雪作業を円滑に行うため、構造物周辺等に視認標の設置及び撤去を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>砂箱用砂</td><td>スリップ事故防止対策のための、設置箇所の施設経費</td><td>路面対策必要箇所に対する施設の維持管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>ロードヒーテイング電気代</td><td>スリップ事故防止対策のための、作動箇所の電気料</td><td>雪道巡回によりロードヒーティング設置箇所の道路環境や路面状況を確認し、効率的、効果的な作動管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>保険料
（除雪機械の自賠責及び重量税）</td><td>配備されている除雪機械のための保険料</td><td>除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する自賠責保険、自動車重量税の加入及び支払い手続きを実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>測量試験費（雪量観測委託、観測機材費用）</td><td>統計・分析及び除雪対応のための雪量等の気象観測やデータ収集のための経費</td><td>その年の傾向や毎年の基礎資料に活用するため、雪量データ等の気象観測業務の委託を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>機械器具費（除雪機械の車検費、修繕費、消耗品費）</td><td>配備されている除雪機械のための車検費用</td><td>除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する車検費用、修繕費、消耗資材の整備、支払いや購入を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

○道路（除雪）

	路線数	管理延長(km)	道路除雪延長(km)	歩道除雪延長(km)	排雪延長(km)	薬剤散布延長(km)
主要道道	9	146.5	144.5	83.9	25.7	7.0
一般道道	16	89.2	96.7	74.0	24.5	4.0
合計	25	235.7	240.8	159.2	50.2	11.0

区分	路線番号	路線名	主な街路名（愛称等）	管理延長(km)	道路除雪延長(km)	歩道除雪延長(km)	排雪延長(km)	薬剤散布延長(km)	備考
主要道道	1011	月形厚田線		22.7	20.7	1.7			岩見沢出張所で除雪2.0km
	1028	当別浜益港線		38.7	38.7	13.8	1.9	0.1	
	1044	石狩手稲線		6.2	6.2	12.4	6.2	0.4	
	1046	江別恵庭線		15.1	15.1	25.3	6.2	2.6	
	1081	岩見沢石狩線		26.9	26.9	16.6	4.2	1.4	
	1110	江別インター線		5.7	5.7	5.3	2.9	0.9	
	1112	札幌当別線		10.3	10.3	3.8	2.0	0.3	
	1128	札幌北広島環状線		1.7	1.7	3.3	1.7	0.5	
	1139	江別奈井江線		19.2	19.2	3.0	0.6	0.8	
一般道道	3225	小樽石狩線		13.7	13.7	12.2	2.5	0.3	
	3273	花畔札幌線		3.1	3.1	6.0	3.1	0.2	
	3366	石狩当別停車場線		0.2	0.2	0.4	0.2		
	3370	野幌停車場線		0.4	0.4	0.7	0.4		
	3508	矢臼場札幌線		9.1	9.1	7.9	0.6	0.1	
	3527	望来当別線		17.0	17.0			0.1	
	3626	東雁来江別線		5.4	5.4	10.9	4.5	1.1	
	3751	新篠津金沢線		5.9	5.9				
	3814	滝野上野幌自転車道線		0.2		0.3			
	3864	大麻東雁来線		3.9	3.9	2.4	1.2	0.2	
	3865	樽川篠路線		1.2	1.2	2.5	1.2	0.1	
	3887	中原金沢線		8.7	8.7				
	4005	野幌総合運動公園線		3.3	3.3	6.6	2.6	0.9	
	4056	江別長沼線		10.3	10.3	11.1	8.0	1.0	
	4066	石狩湾新港線			2.1				小樽建管所管路線を除雪2.1km
	4121	月形幌向線		6.8	12.0	13.0	0.2		岩見沢出張所分除雪5.2km
		合　　計		235.7	240.8	159.2	50.2	11.0	
		N= 25 路線							

※管理延長については令和 5年 4月 1日。道路除雪延長以下については令和 5年11月 1日現在の数値。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
２万５千分の１地形図を使用した。」
（承認番号　平24情使、第244-30447号）

札幌建設管理部
当別出張所管内図

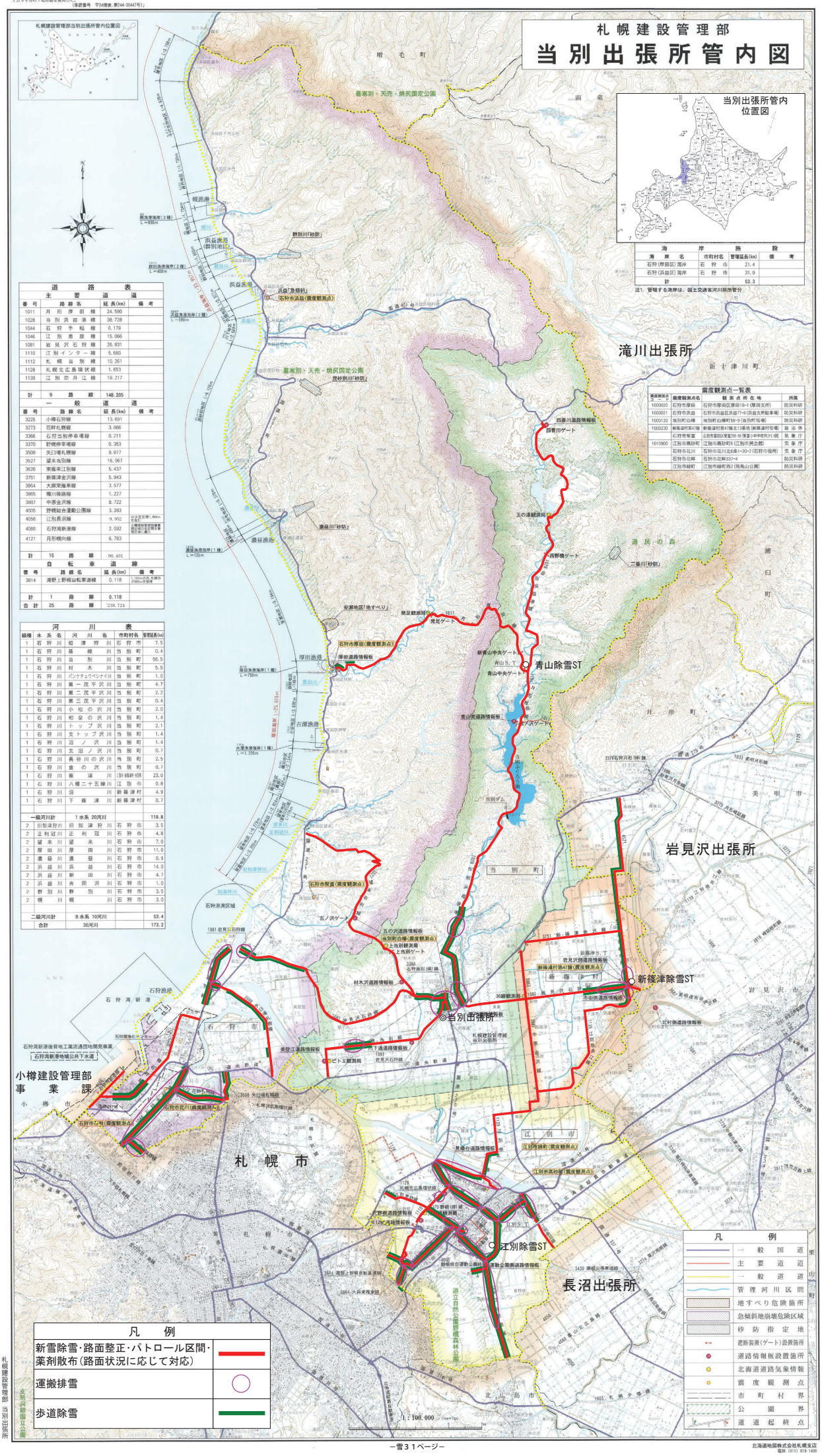

凡例	
新雪除雪・路面整正・パトロール区間・薬剤散布（路面状況に応じて対応）	
運搬排雪	○
歩道除雪	

海岸施設			
海岸名	市町村名	管理延長(km)	備考
石狩(厚田区)海岸	石狩市	21.4	
石狩(浜益区)海岸	石狩市	31.9	
計		53.3	

注1：管理する海岸は、国土交通省河川局所管分

道路表

主要道道			
番号	路線名	延長(km)	備考
1011	月形厚田線	24.590	
1028	当別浜益港線	38.728	
1044	石狩手稲線	6.179	
1046	江別恵庭線	15.066	
1081	岩見沢石狩線	26.831	
1110	江別インター線	5.680	
1112	札幌当別線	10.261	
1128	札幌北広島環状線	1.653	
1139	江別宗井江線	19.217	
計	9路線	148.205	

一般道道			
番号	路線名	延長(km)	備考
3225	小樽石狩線	13.691	
3273	花畔札幌線	3.086	
3366	石狩当別停車場線	0.211	
3370	野幌停車場線	0.383	
3508	矢臼場札幌線	9.077	
3527	望来当別線	16.967	
3636	東雲東江別線	5.437	
3751	新篠津金沢線	5.943	
3864	大麻東雁来線	3.577	
3865	幌川線路線	1.227	
3887	中原金沢線	8.722	
4005	野幌総合運動公園線	3.283	
4056	江別見沢線	9.962	自治体道路：6km 札幌市：3.962
4066	石狩湾新港線	2.092	札幌市区間管理者：石狩市道路管理者
4121	月形樺戸線	6.783	
計	15路線	90.401	

自転車道線			
番号	路線名	延長(km)	備考
3814	清野上野幌自転車道線	0.118	1.120m の内、札幌市が880m を管理
計	1路線	0.118	
合計	25路線	238.724	

河川表

級種	水系名	河川名	市町村名	管理延長(km)
1	石狩川	知津狩川	石狩市	7.5
1	石狩川	基線川	当別町	0.4
1	石狩川	当別川	当別町	56.5
1	石狩川	材木川	当別町	5.5
1	石狩川	パンケチュウベシナイ川	当別町	1.0
1	石狩川	第一茂平沢川	当別町	4.7
1	石狩川	第二茂平沢川	当別町	2.2
1	石狩川	第三茂平沢川	当別町	0.4
1	石狩川	小松の沢川	当別町	2.0
1	石狩川	柏葉の沢川	当別町	1.4
1	石狩川	トップ沢川	当別町	2.1
1	石狩川	支トップ沢川	当別町	1.4
1	石狩川	沼ノ沢川	当別町	1.4
1	石狩川	支沼ノ沢川	当別町	0.7
1	石狩川	長谷川の沢川	当別町	2.5
1	石狩川	金の沢川	当別町	0.7
1	石狩川	篠津川	江別市・新篠津村	23.0
1	石狩川	八幡二十五線川	江別市	0.8
1	石狩川	沼川	新篠津村	4.9
1	石狩川	下篠津川	新篠津村	0.7
一級河川計		1水系 20河川		119.8
2	出知津狩川	旧知津狩川	石狩市	3.5
2	正利冠川	正利冠川	石狩市	4.8
2	望来川	望来川	石狩市	7.0
2	厚田川	厚田川	石狩市	11.0
2	濃昼川	濃昼川	石狩市	0.9
2	浜益川	浜益川	石狩市	14.0
2	浜益川	新田川	石狩市	4.7
2	浜益川	西岡沢川	石狩市	1.0
2	群別川	群別川	石狩市	3.5
2	幌川	幌川	石狩市	3.0
二級河川計		8水系 10河川		53.4
合計		30河川		173.2

北海道地図株式会社札幌支店
電話（011）818-1400